

Nishihara

PR Magazine

April.2023

NDDC 2023 NISHIHARA DANCE CONTEST

2/26 (日) 西原町 青少年健全育成協議会主催、ダンススタジオ AIR HEADS 協力の「西原ダンスコンテスト (NDC)」がさわふじ未来ホールで開催されました。西原町在住の部 9 チームとフリーの部 14 チームが小学生と中高生の部門に分かれ、合計 23 チームが出場しダンスの技を競い合いました。

出場した各チームは、3 分間の持ち時間で、音楽に合わせて全身を駆使し、ダイナミックで華やかにパフォーマンスを披露しました。観客からも拍手や歓声が鳴り響き大盛況のダンスコンテストとなりました。コンテストの結果は次のとおりです。Congratulations !!

西原町 / 小学生部門

- 1 位 Vivi prosper
- 2 位 うちなーガール

フリー / 小学生部門

- 1 位 Mix Swing
- 2 位 DEF PROSPER
- 3 位 Impish

西原町 / 中高生部門

- 1 位 タ暮れのひなた
- 2 位 一般人

フリー / 中高生部門

- 1 位 LUSHNESS
- 2 位 リルビット
- 3 位 Crystal unite



令和5年度 施政方針



はじめに

令和5年第2回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和5年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたって私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして就任から3度目の施政方針となりますが、公約として掲げた政策を着実に実行していく決意とともに、新時代に向け、新たな取り組みも推進していく必要があると感じております。

私は公約で掲げましたトップセールスによる

一 行財政運営の健全化のために
一 子ども達の未来のために（安心して子どもを産み育てられるまちづくり）

一 明るいまちづくりのために
（だれもが住みやすい教育・福祉のまちづくり）

一 平和の実現のために
を基本理念として町政運営を進めていきたいと考えております。

長期化する新型コロナウイルス感染症が今なお社会経済への打撃と、住民に混乱と不安を招いている中、

国・県と連携し、一日も早い経済・社会生活の回復と町勢の発展をめざし、「まちづくり基本条例」の理念に基づいて町民協働の「文教のまち西原」の創造に邁進していきます。そのことから、令和5年度は次のことについて進めてまいります。

1 地方創生の取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、経済や社会のあり方が大きく変容しています。そのような中、国が示す「デジタル田園都市国家構想」のもと、地方の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく必要があります。町では新たに「西原町デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」を策定し、地方創生関連交付金等を積極的に活用しながら各種事業を展開し、住みよい西原町の実現を目指します。

2 坂田こども園の開園

幼稚園と保育園の機能を併せもつた本町初の公私連携幼保連携型認定こども園となる坂田こども園の開園により、質の高い教育・保育環境の実現を図るとともに、引き続き、残る町立幼稚園の認定こども園移行に

向けた取組みを推進します。
また、令和4年度から配置した幼児教育保育指導主査を中心に保幼小の連携を強化し、より良い幼児教育推進体制の構築に向けて取り組めます。

3 トップセールスによる財政健全化

私はあらゆる事業の可能性を求め、トップセールスにより、昨年度に引き続き西地区土地区画整理事業の早期整備推進や新たな都市基盤整備について、国や県への要請行動に取り組めます。

また、PPP/PFI手法の活用を前提とした中央公民館再整備事業など、民間活力の導入を積極的に進めることに加え、企業誘致や町内雇用の拡大を図ることで新たな財源確保を図ってまいります。

さらに、町内外の企業の皆様に西原町の応援団になって頂けるよう、ふるさと納税の拡大などに取り組むとともに、企業版ふるさと納税やネーミングライツの導入についても積極的に取り組めます。

4 福祉の充実

地域福祉計画の基本理念である「みとめあい ささえあい 感謝の絆でつながるまち 西原町」をめざ

し、住み慣れた地域で互いに支えあい、生きがいをもって暮らしていく「地域共生社会」の実現に向け、町社会福祉協議会をはじめ、関係団体とさらなる連携を図りながら取り組みを進めてまいります。

以上、町政運営の基本姿勢を申し上げましたが、次に令和5年度の重点施策と執行体制及び行財政の確立について申し上げます。

1 執行体制と行財政の確立

住民サービスの拠点となる役場においては、多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図ります。また、明るくさわやかな住民サービスを提供できるよう職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組めます。

行政運営の公正と透明性の確保及び町民の権利・利益の保障については、関係法令に基づき、行政手続・行政不服審査制度の適正な運用を図ります。また、情報公開制度の円滑な運用及び令和5年度に全面施行される個人情報保護法の適正な運用に努めます。

広報活動の柱である「広報にしはら」は、町民によりわかりやすい広

報紙をめざします。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速な情報の提供を図り、LINE（ライン）やTwitter（ツイッター）などの多様な情報発信ツールを活用し、町民の利便性の向上に努めます。

広聴活動については、各種審議会、委員会などへの町民公募制度を引き続き推進し、町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体との対話を積極的に推進します。さらにメールや町民アイデア箱によるきめ細かな広聴活動に努めます。

安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要となります。自主財源の根幹をなす町税においては、適正で公正な課税、正確で迅速な収納管理に努めるとともに、納税者の利便性の向上を図るため、固定資産税及び軽自動車税について、新たな納付方法である共通納税システムを導入し、納付手段の拡充に努めます。

さらに、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料及び学校給食費においてもコンビ二納付及びスマホ決済を開始します。

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税についても、トップセールスを行うことで広く西原町をアピールし、寄附額の拡大を目指すとともに、

2 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1) 平和事業の推進

6月を平和月間と定め、「平和の語りべ・伝承者・ニシバル歴史の会」と連携した事業やアーカイブ動画制作、企画展、平和コンサートを実施します。

また、令和4年度に夕陽の広場へ建立された「月桃」歌碑等、町内にある様々な資源を活用し、次世代を担う子ども達をはじめ、町民の平和

意識の一層の高揚と恒久平和の実現をめざします。

(2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を支援します。また、コロナ禍により活動が停滞した伝統芸能や地域活動等の再開の契機となるよう「第24回西原まつり」を開催します。

(3) 男女共同参画社会の推進

性別にかかわらずすべての人が互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざすため、「第4次西原町男女共同参画計画」を策定し、推進します。

(4) 学校教育の充実

GIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒1人1台端末を活用し、「個別最適化された学び」や「協働的な学び」の充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を通して、「確かな学力」の向上に取り組めます。

また、町内小中学校への学習支援員の配置や大学等との連携による授業支援、さらに、小中学校の日常的連携による共通実践などを通して、児童生徒の学力向上の支援に取り組めます。

インクルーシブ教育の理念の実現



に向けて、幼小中学校へ心理士や特別支援教育支援員を派遣し、幼児児童生徒への支援等、特別支援教育の充実に努めます。

いじめ、不登校問題については、教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、課題解決に努めます。さらに、中学校に校内自立支援室学習支援員の継続配置を行い、不登校生徒及び登校できるが教室に入れない生徒等に対し、多様な学習機会や居場所の確保など、引き続き学校支援に努めます。

(5) 教育環境の充実

学校施設については、昨年度に引き続き体育館の長寿命化を図るため、屋根改修の設計に取り組みます。

また、建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業を活用し、西原東中学校の空調設備の改修に併せ、照明のLED化、太陽光パネル設置による省エネ化に取り組みます。

(6) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の活用

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その課題の解決を目指すために

学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を学校経営の基盤として有効活用を推進します。

(7) 町立幼稚園の認定こども園への移行

令和5年度より、本町としては初の公私連携幼保連携型認定こども園である坂田こども園が開園となります。当該運営法人と連携し、3歳児から連続性のある幼児教育・保育の提供及び子育て家庭への支援体制の強化を図ります。

また、令和6年度開園に向け、西原南幼稚園の認定こども園への移行に取り組みます。

(8) 学校給食の充実・強化

栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持・増進を図るとともに、栄養士による学校での食に関する授業や食育講話を行い、食に関する正しい理解を養います。

また、調理にあたっては、衛生管理に細心の注意を払い、安全・安心な給食の提供に努めます。

(9) 生涯学習の振興

生涯学習については、町民だれもが、自由に学習機会を選択して学び、

生きがいのある充実した生活を送れるよう、更なる学習機会の充実や情報提供体制などの環境整備に努めます。

中央公民館を中心に、各種事業や講座などを実施し、生涯学習活動の機会及び情報を町民へ積極的に提供します。

町立図書館においては、運営目標である「文教のまち 西原」の知識の宝庫・情報拠点として、人々の知的探求に応えるべく、利用者にとって豊かな時間が過ごせる環境づくりに努め、町民の読書・学習活動を支援します。

(10) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園や学校を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。

また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、本町でスポーツキャンプを実施するプロスポーツ選手などによるスポーツ教室や、多くの町民が参加できるマラソン大会、

かけっこ教室などを開催します。

さらに、「バレーボールのまち西原」として、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。

(11) 青少年健全育成の推進

児童生徒の非行や薬物乱用防止に向けて、関係機関・団体と緊密な連携を図ります。

また、「西原町 教育の日」において善行少年等の表彰を行い、よりよい青少年の健全育成に努めます。

(12) 文化事業の推進

伝統文化の保存継承や文化財保護思想の高揚を図るため、地域の「村あしび」への補助や地域散策事業「邑廻い」等を実施します。

内閣御殿は、整備計画にもとづき復元に向けて年次的に整備を行います。

また、町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

(13) 町民交流センター利活用の推進

町民交流センターでは、文化・芸術活動の拠点となるよう、主体的・創造的な文化活動を支援し、利用促進に努めます。

(14) 国際交流事業の推進

移住国との友好親善及び国際交流思想の高揚を図るため、海外移住者

子弟研修生受入事業としてアルゼンチン共和国からの研修生の受け入れを実施します。

また、移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

3 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

(1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携して交通安全活動を展開し、交通安全思想の普及・浸透を進めつつ、交通事故防止に努めます。

(2) 消防・防災体制等の確立

災害等から町民の身体、生命及び財産を守るため、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を進めるとともに、各種防災関連設備及び備蓄品の更新や保守管理を適正に実施します。

町の防災対策に関する基本方針を定めた「西原町地域防災計画」の一部見直しに取り組みます。

また、近年の大雨による小那覇交差点付近の内水氾濫による水害に対処するため、新たにカメラを設置し早期情報収集に努めます。

防犯活動については、関係機関・

団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3) 環境保全対策の推進

近年の火葬の待機日数長期化による社会問題に対応するため、町単独での火葬場に関する整備方針等の検討を行うための基礎的な調査を行います。

ゴミの減量化・再資源化を進めるために、令和5年10月供用開始を目指し、町リサイクルヤードの建設を進め、資源化物の分別処理作業がより効率的・安定的に行えるよう取り組みます。

また、脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した新たな交通手段の確保について検証するため、シェアサイクル実証事業に取り組みます。

その他、ごみ減量化推進事業補助金（生ごみ処理容器等）、体験用の家庭用生ごみ処理容器の貸出事業を引き続き実施し、循環型社会の形成に向け取り組みます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

(4) 上水道事業の充実

地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理の強化に努めます。

また、西地区土地区画整理事業地区内、東崎兼久線等の配水管整備に取り組みます。

(5) 下水道（汚水・雨水）事業の推進

汚水事業については、未普及地区解消のため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金も活用し、西地区土地区画整理事業地区内及び棚原第一処理分区等の整備を継続するとともに、接続率向上に向けて普及啓発に取り組みます。

また、経営健全化に向けて経営戦略の改訂に取り組みます。

雨水事業については、浸水被害軽減を図るため、西地区土地区画整理事業地区内の水路整備を引き続き進めてまいります。

4 「健康と福祉のまちづくり」について

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は今なお町民の健康と生活に大きな影響を与えています。感染拡大防止を図るため、国の動向に注視しながら、県、町内医療機関や医師会等関係機関と連携し、町民に必要な情報を発信してまいります。

(2) 成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「健康寿命の延伸」・「早世の予防」をめざし「にしはら健康21（第2次）を推進し、ライフステージに応じた健康づくりを進めます。

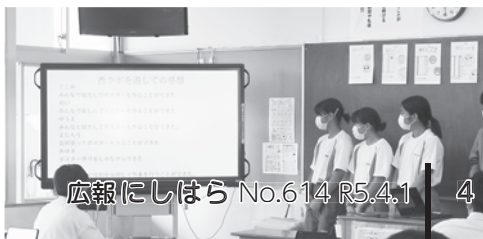
(3) 医療保険事業の推進

国民健康保険については、「西原町国民健康保険特別会計の累積赤字解消計画（第四次改定）」に基づき令和6年度予定の国民健康保険税の見直しに向け検証を行うとともに、改定内容について国保加入者への周知・理解に努めます。

後期高齢者医療制度については、加入者が増加していく中、これまで以上に沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

(4) 母子保健事業の推進

令和4年度から開始した出産子育てサポート事業を推進し、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産



子育てまで一貫して相談に応じるとともに、経済的支援に取り組みます。また、新規事業として、1歳児のおたふくかぜ予防接種費用の助成を行い、接種しやすい環境を整え、子育て世代の負担軽減を図ります。

(5) 児童・母子（父子）福祉の推進
児童福祉については、「第2期西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまーるに）はらわらびプラン2020」に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。また、第3期計画に向け、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施します。

保育の施策については、保育士等就職奨励金事業、県外保育士誘致支援事業、保育人材確保対策事業などに取り組み、新たな保育士の確保に努めます。また、保育士業務の負担軽減と離職対策を図ることを目的に、保育補助者雇上強化事業、保育士正規雇用化促進事業について引き続き取り組みます。

児童健全育成については、放課後児童健全育成事業やファミリーサポートセンター事業及び病児保育事業の充実に努めます。

さらに、保育士・放課後児童支援員等の処遇改善事業を引き続き実施

し、収入を引き上げるための措置に取り組みます。

年々増加傾向にある児童虐待については、要保護児童対策の強化を図るため、「こども家庭センター」を拠点に保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校などの関係機関と連携を密にし、切れ目のない支援に努めます。

(6) 地域福祉活動の推進
「第一次西原町地域福祉計画・第四次西原町地域福祉活動計画」に基づき、町社会福祉協議会など、関係機関と協働し、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に向け取り組みます。

(7) 高齢者福祉の推進
新規事業として、65歳以上の住民税非課税世帯で身体障害者手帳に該当しない中程度の加齢性難聴者を対象に補聴器購入費用の一部助成に取り組みます。

また、「第8期高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン2021）」に基づき、本町に適した地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、介護保険事業に関しても沖繩県介護保険広域連合と連携し、より効率的で質の高い介護保険事業を展開します。

組みを推進します。

(6) 道路網及び排水施設の整備
町道整備事業については、東崎兼久線、兼久安室線、小波津川南線、兼久仲伊保線、森川翁長線、呉屋安室線などの道路整備に取り組みます。

災害防除対策事業については、棚原1号線の道路危険箇所対策事業に取り組みます。

橋梁老朽化対策事業については、桃園池田線及び小那覇線（小那覇橋）の橋梁長寿命化修繕事業による詳細設計を行います。

また、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、生活道路の修繕や排水整備に努めます。

国・県事業については、国道329号西原バイパス、県道浦添西原線、県道那覇北中城線、県道幸地インター線の道路整備や小波津川河川改修事業の早期完了及び河川改修延伸に向けて国・県と連携して取り組みます。

(7) 都市基盤施設の整備
令和4年度に引き続き「西原町都市計画マスタープラン」の改訂作業を進めてまいります。

また、市街地整備や道路、公園、下水道整備などについても、重点的

(8) 障がい者（児）の福祉の推進
「西原町障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（ほのぼのプラン2021）」に基づき、地域や関係機関と連携して、障がい福祉の推進に努めます。

5 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1) 農業の振興
農業振興については、都市近郊型農業を推進するため、園芸作物において、農業施設導入や農業振興に関する補助を実施するとともに、付加価値の高い農産物の生産や安定出荷を関係機関と連携しながら支援に取り組みます。

担い手の育成については、農業委員会及び農地中間管理機構など関係機関と連携し耕作放棄地や遊休地の解消を図り農地を確保するとともに、新規就農者育成総合対策として国が実施する補助制度を活用し、新規就農者など担い手育成に取り組みます。

また、「人・農地プラン」に基づき、地域農業のけん引役である中心経営体や担い手が、円滑に農業経営を行えるよう農地の集約化に取り組みま

に整備すべき施策を効果的・効率的に推進します。

さらに、国道329号西原バイパスの整備に伴い移転を余儀なくされる企業の移転先地確保のため、工業用地の拡大に向け取り組みます。

国道329号と県道浦添西原線との交差点部に位置する小那覇地区について、今後のマリンタウンMICEエリアとの連携を見据えながら、町の魅力を高める中心商業地に適した用途地域への変更に取り組みます。

公園については、利用者の多い東崎公園、イルカ公園（東崎都市緑地）をはじめとする各公園施設の遊具の安全点検及び維持管理に努めます。

西地区土地区画整理事業については、関係地権者の協力を得ながら着実な進捗に努めます。

また、徳佐田地区、幸地地区においては民間活力の導入を積極的に検討し、効果的・効率的な事業に取り組みます。

大型MICE施設建設事業については、沖繩県が策定する官民連携の手法による新たな基本計画を踏まえ、町の各種計画と整合を図りつつ、関係機関と連携して促進を図ります。

す。

さとうきびについては、優良種苗の普及や病害虫防除、機械化の推進などに取り組み、生産の維持に努めます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術の支援を行い、生産拡大の推進に取り組みます。

また、「西原農業振興地域整備計画」については基礎調査の内容を精査し、計画案の策定及び県との協議を行います。

西原さわふじマルシェについては、第一次産業及び商工観光産業の相互発展を図り、農業従事者、加工業者、販売業者等の所得向上、地産地消及び観光振興を推進し、本町の産業振興と地域活性化に努めます。

(2) 水産業の振興
水産業については、与那原・西原町漁業協同組合と連携を強化し、漁船の大型化や隻数増加による燃料給油量の増加に対応するため、給油施設増設への支援を行い、漁業の振興に努めます。

(3) 緑化の推進
緑化については、森林地区を保全

おわりに

令和5年度の各予算案については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成し、

- (1) 一般会計
13,130,000千円
- (2) 国民健康保険特別会計
4,275,064千円
- (3) 土地区画整理事業特別会計
283,013千円
- (4) 後期高齢者医療特別会計
332,717千円
- (5) 水道事業会計
1,071,097千円
- (6) 下水道事業会計
1,258,816千円

となっており、以上、令和5年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げます。また、この他にも条例案等を上程しております。

議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

令和5年3月2日

西原町長 崎 原 盛 秀



知ってますか？本当は怖い 「急性アルコール中毒」

歓送迎会が多い4月、友人や同僚とお酒を飲む時間が増える季節です。お酒の場は楽しい時間ですが、飲み方や初期対応を誤ると楽しい時間が一転、急性アルコール中毒となり救急搬送される場合があります。

急性アルコール中毒とは

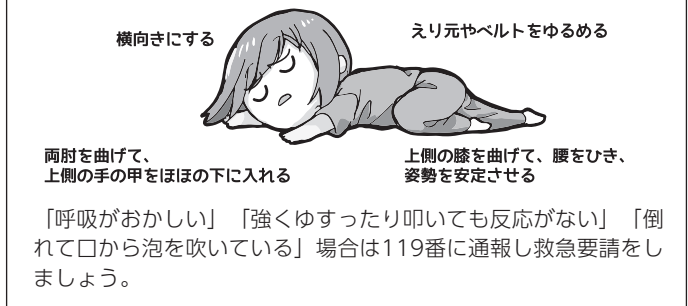
多量のアルコールを短時間でとることで、体内のアルコール濃度が急上昇し、吐き気、嘔吐、重症な場合は血圧低下、呼吸困難、意識障害を起こし、死亡する事例もあります。

予防するには

- 自分の適量を知り、その日の体調に注意しながら飲みましょう。
- イッキ飲み(短時間に多量の飲酒)をしない、させない
- お酒が飲めない体質の人は周囲の人に「飲めない体質」と伝えておく
- 酔った人から目を離さない

酔いつぶれた人がある時は

意識がない場合はあおむけで寝ていると、嘔吐した物がのどに詰まったり、舌がのどに落ち込んでしまうことで、窒息する危険があります。防ぐためには横向き（回復体位と言います）の姿勢を整えましょう。



集団健診日程のお知らせ

■ 特定健診、胃・肺・大腸がん検診 ■

場 所

西原町保健センター(役場内)

自己負担額

特定健診:(20代30代)1,300円、(40歳以上)無料
胃がん:1,000円、肺がん:400円、大腸がん:600円

Web予約

→

予約申し込み先

沖縄県健康づくり財団 電話番号:098-889-6492(*予約受付時間8:30～12:00、13:00～16:00)※土日祝日除く

日程		対象行政区	予約受付期間	
			Web 予約	電話予約
7/ 5	水	掛保久、小那覇、平園、翁長、幸地ハイツ、西原ハイツ、池田、小波津、小波津団地、安室、桃原	5/10 (水) ～5/31 (水)	6/ 7 (水) ～6/ 9 (金)
7/26	水	小橋川、内間、内間団地、嘉手刈、坂田、坂田高層住宅、棚原、上原、森川、千原、呉屋、西原団地、徳佐田、西原台団地、津花波、	5/17 (水) ～6/ 9 (金)	6/14 (水) ～6/16 (金)
8/3	木	幸地、幸地高層住宅、兼久、与那城、我謝、美咲	6/ 6 (火) ～6/28 (水)	7/ 3 (月) ～7/ 5 (水)
9/9	土	全行政区の方が対象です	7/ 3 (月) ～7/31 (月)	8/ 7 (月) ～8/ 9 (水)
10/22	日	全行政区の方が対象です	8/14 (月) ～9/11 (月)	9/20 (水) ～9/22 (金)
12/3	日	全行政区の方が対象です	10/ 6 (金) ～10/31 (火)	11/ 6 (月) ～11/ 8 (水)

■ 乳がん・子宮頸がん検診 ■ (偶数年齢の方が対象です)

場 所

西原町保健センター(役場内)

自己負担額

乳がん:(マンモグラフィー・40歳以上)2,100円 (エコー・30歳代)2,500円、子宮頸がん:600円

受付時間

13:30～14:30

日程		予約申し込み (乳がんのみ)	1 日程あたりの定員
6/14	水	5 月 10 日 (水) ～、定員に達するまで。 予約受付時間 : 9 時から 17 時 予約方法 : 健康保険課への電話	乳マンモ : 40 人 乳エコー : 10 人 子宮頸 : 定員なし
7/10	月		
8/4	金		

お問い合わせ 健康保険課 保健予防係 ☎911-9163



令和5年度のコロナワクチン接種について

令和5年4月以降のコロナワクチン接種について、国において以下の通り接種方針が確定しました。西原町も国の方針に沿って、コロナワクチン接種を進めてまいります。

対象者

初回接種を完了した、

- ①65 歳以上の方
- ②5 歳～ 64 歳以下の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③重症化リスクが高い方が集まる場所でサービス提供する医療機関、高齢者・障がい者施設等の従事者

回数 2 回 1 回目 春から夏接種 R5 年 5 月～ 8 月
2 回目 秋から冬接種 R5 年 9 月～ 12 月

予診票の送付時期 : 1 回目の予診票は、**前回の接種から 3 か月経過した方を対象に、4 月後半から送付します。**手元に予診票が届きましたらコールセンター及びウェブで接種の予約が出来ます。2 回目の予診票については、1 回目の接種を終えて、2 回目の接種が可能となる時期に送付します。

使用するワクチン 1 回目 オミクロン株 2 価ワクチン (ファイザー社、モデルナ社)またはノババックス社
2 回目 検討中

接種会場 右ページの個別接種の医療機関を予定しています。
集団接種は予定していません。

費用 無料

④12 歳以上の上記対象者以外の方

- 回数 : 1 回 (R5 年 9 月～ 12 月)
- ①②の対象者に対して、予防接種法第 9 条の「努力義務」の規定が適用されますが、接種は強制ではありません。ご本人が納得した上で接種を判断していただくことになります。
- ③④の対象者に対しては、予防接種法上の「接種勧奨」と「努力義務」の規定の適用が除外されます。対象者の詳細や予診票の送付に関すること等、検討を重ねている段階です。詳細が確定しましたら広報にしはらや西原町ホームページで周知いたします。

新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は3月20日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

引っ越しの
お知らせ

4月からコロナワクチンの窓口が変わります♪新しい場所は、正面玄関から入って左手に進むと右手にみえます、⑤番の健康保険課窓口です。

12歳以上～65歳未満の①基礎疾患のない方、②医療機関、高齢者・障がい者施設等に従事していない方は

5/7 (日) でコロナワクチン 接種は一旦終了です。

次回接種できる期間は令和5年度の秋から冬接種 (9月～12月) です。接種を希望される方は4月中の接種をお願いします。

ノババックスの接種について

場 所 : 城間医院
日 程 : 4月11日(火)、5月2日(火)
対象者 : 12歳以上の方

予約方法について

web予約
https://jump.mrso.jp/473294

電話予約
☎098-911-9174

受付時間 :
9 : 00 ～ 12 : 00、13 : 00 ～ 17 : 00
(土日祝祭日を除く)

※混雑時には電話がつながりにくいことがあります。しばらく時間をおいてお試しください。

乳幼児・小児の接種期間が1年延長になりました。

乳幼児 (6か月～4歳) のワクチン接種について

1回目接種日が5歳のお子様は、小児 (5歳～11歳) のワクチンを接種してください。ただし、1回目接種後に5歳の誕生日を迎えた場合は、2.3回目の接種は1回目と同じワクチンを接種します。

乳幼児の接種情報と予約はこちら→

☆:乳幼児(6か月～4歳)
◆:小児の1、2回目接種(5歳～11歳)
○:小児の3、4回目接種(5歳～11歳)

小児 (5歳～11歳) のワクチン接種について

1回目、3回目、4回目の接種日が12歳以上の方は、上記の個別接種をご利用ください。2回目接種は1回目と同じワクチンを接種します。

小児 (5歳～11歳) の接種情報と予約はこちら→

医療機関	月	火	水	木	金	土
あいわクリニック					◆	○
ハートライフクリニック	☆		○			
太田小児科医院		○	☆			



放水体験のようす



救助体験のようす

2月25日(土) わくわくドキドキ消防体験 ファイヤーフェスティバル

第19回ファイヤーフェスティバルが東部消防組合本部構内で開催されました。幼少期から防災意識を高めることを目的とした当イベントには、東部消防管内の3町(西原町、与那原町、南風原町)の幼稚園児・小学生の親子が参加しました。

救助、はしご車、濃煙、放水活動、消火器など普段は味わえない体験に子どもたちは目を輝かせていました。



3月5日(日) 西原町マラソン大会

第3回西原町マラソン大会が、西原町民陸上競技場で3年ぶりに開催され、2kmと5kmの部に、合わせて112名が参加しました。晴天のもと、はしゃぎながら走る子どもたちや、自己ベストを狙って真剣に走る人など、それぞれのペースでマラソンを楽しみました。中には手を繋いでゴールする親子や子どもを抱っこしてゴールする親子の姿がありました。

競技終了後にはお楽しみ抽選会が開かれ、当選者にはJA西原支店からのお菓子や西原町でサッカーキャンプをしたJリーグチーム(ヴィッセル神戸・川崎フロンターレ・大宮アルディージャ)からユニフォームなどのチームグッズが贈られました。

また参加者には沖縄ヤクルト株式会社から寄贈されたヤクルトの配布もありました。

2Km / 男子	2Km / 女子	5Km / 男子	5Km / 女子
1位 新垣 希虎	1位 西原 品子	1位 松本 暁義	1位 天願 弥生
2位 東江 駆	2位 浜比嘉 愛和	2位 伊藤 史憲	2位 前田 京美
3位 西原 聖人	3位 長嶺 憩	3位 WATCHORN ALAN	

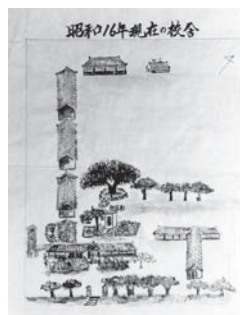


文化財

西原の学校のはじまり

四月になりました。各学校では、入学式や始業式が行われ、新しい学校生活が始まります。さて、西原で初めてできた学校ってどこでしょうか。

西原で初めて学校の開校については記録が出てくるのは、明治十五(一八八二)年です。現在の西原の塔周辺にあった、当時の西原間切の番所(今でいう役場)内の一部を使って、「西原小学校」が設立されました。この時の児童数は多い時で四四人でした。児童は吏員(公務員)や裕福な家の子供で、年齢は十二歳から二十歳まで在籍していた記録が残っています。服装は着物で、給食はなく、イモを芭蕉の葉に包んで持っていくというのです。明治二二(一八八八)年に、「西原尋常小学校」と改称し、児童数は増えていきます。しかし、明治の頃は弟や妹の子守のために学校を休まされたり、馬の草刈りやイモ洗いなど勉強よりも家の仕事が優先させられる家庭が多かったようです。その後、学校の校舎新築・移転を行い、住民の教育への意識も向上していきました。昭和一六(一九四一)年には、「西原国民学校」(字翁



昭和16年の西原国民学校の校舎配置図
提供：西原小学校

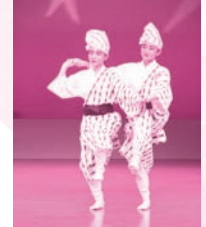
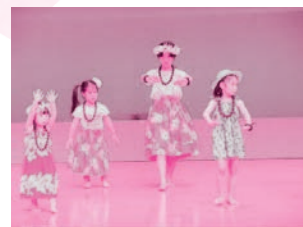
お問い合わせ 文化課 文化財係 ☎944-4998
(復刻版)



昭和30～40年代前半の西原小学校授業参観風景
提供：西原小学校

わったー まちの話題

提供：西原町文化協会写真部会



2月13日(月) リサイクルヤード着工！



西原町リサイクルヤードの建設に向けて、小那覇工業団地内の移転先で地鎮祭が行われました。崎原盛秀町長ならびに関係者が出席し、工事の安全と無事を祈願しました。同施設は資源ごみの回収・分別作業を行う施設で、今年の10月運用開始を予定しています。

崎原町長は「新たに建設するリサイクルヤードの施設環境の充実により、ゴミの減量化と循環型社会の形成に寄与することを期待しています。10月の運用開始を目指し、安全な施工をお願いします」と述べました。

2月13日(月) 西原中学校合唱部 音楽コンテストでグランプリ！



西原中学校合唱部が町役場を訪れ、第16回沖縄ヴォーカルアンサンブルコンテストにおいてグランプリと全国大会派遣決定、第68回全琉音楽祭において大賞を受賞したことを報告しました。同部は合唱としては小人数の11人構成ですが部員一人丸となって合唱の質を高めてきました。

部長の池間有彩さん、副部長の佐藤花恋さん、翁長優百さんが「仲間と切磋琢磨して全国大会でも頑張るので応援よろしくお願いします！」と声を合わせて全国大会への決意を表明しました。全国大会でもチバリヨー！



イベント
フォトギャラリー

2月11日(土)・12日(日) 西原町子ども文化祭

「継承・創造・飛躍」をテーマに第3回子ども文化祭がさわふじ未来ホールで2日間にわたり開催されました。展示部門では書道、絵画が町民広場にずらっと並び、舞台部門では地域の伝統芸能や琉球舞踊、エイサー、空手、しまくとぅばなどが披露されました。子どもたちの日頃の努力が彩り豊かな作品や舞台をつくり、訪れた人の心を魅了しました。

2月9日(木) 空手で健康に！県健康づくり 表彰で準グランプリ！



西原町上原にある沖縄剛柔流拳志会空道古武道総本部が沖縄県健康づくり表彰地域活動部門において準グランプリを受賞し、外間哲弘館長と門下生が崎

原盛秀町長に受賞報告しました。

同総本部は地域の健康増進のため、空手道・古武道を取り入れた健康づくりの普及に取り組んでおり、自治会公民館などで空手や棒体操などの講座を実施してきました。

外間館長は「弟子達や多くの方の協力が受賞につながり最高の思いです。これからも地域の健康増進のために励みます」と笑顔で話しました。

2月10日(金) キリ学 理科の支援授業 1,000 回目！



沖縄キリスト教学院短期大学と西原町の連携で同大学の教授が町内4小学校の理科の授業をサポートする「理科教育支援事業」が1,000回の節目を迎えました。本取組は生徒たちの理科への興味関心を高めることや小学校教員の指導力向上をサポートすることを目的に2009年から取り組んでいます。

この日は、内間清晴教授が西原小学校5年生へ「電流が生み出す電磁石の力」についての授業を行いました。コイルに電気を流すと電磁石になる仕組みや世界一の磁力といわれるネオジム磁石で重たい物を持ち上げる様子を実演して見せました。

内間教授は「子どもたちに『楽しい』と思われるような授業づくりを大切に頑張ってきた。これからも実験を通して子どもたちに理科の面白さを伝えていきたい」と笑顔で話しました。

令和5年度 就学援助のお知らせ

【就学援助とは】
西原町教育委員会では、小中学校に通学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など学校教育に必要な費用の一部を援助する就学援助制度を実施しています。
～令和4年度に認定を受けていた方も、毎年度申請が必要となりますのでご注意ください～

【申請方法等】 申請期間：令和5年4月10日（月）～令和5年5月31日（水）
申請方法：必要書類を揃えて、各学校に申請してください。
※申請書は、町ホームページから印刷するか学校又は教育委員会でお受け取りください。

【留意】
① 令和5年1月に「入学準備金」に係る申請を行った児童（新小学1年生）について
●「認定」となった児童 → 今回新たに申請する必要はありません。
●「否認定」となった児童 → 今回改めて申請することで「令和5年度の所得情報」にて再度の審査を受けることができます。
② 受給条件（住所地や所得要件など）や援助内容、必要書類などの詳細はホームページへ。

【お問い合わせ先】 西原町教育委員会 教育総務課 学務係 ☎098-945-5039



「おたふくかぜワクチン」の予防接種費用の公費負担について

西原町では、令和5年4月よりおたふくかぜワクチンの予防接種費用を、全額公費負担で実施します。

- 対 象 者： 西原町に住民登録のある1歳児
- 接種回数： 1回
- 接種費用： 無料
- 実施場所： 中部地区の指定医療機関（※詳細はホームページをご確認ください。）

※接種を希望する方は、事前に医療機関へ予約してください。予診票は指定医療機関に用意しています。
※接種を受ける前に医師から十分に説明を受け、必要性や副反応についてよく理解・納得した上で接種を受けてください。
※令和5年3月31日までに接種した方については、公費負担の**対象外**となります。
※予防接種による健康被害が起きた場合、予防接種法に基づく救済の対象ではなく、西原町予防接種事故災害補償規定に基づく補償の対象となります。

【お問い合わせ先】 こども課 母子保健係 ☎945-5311

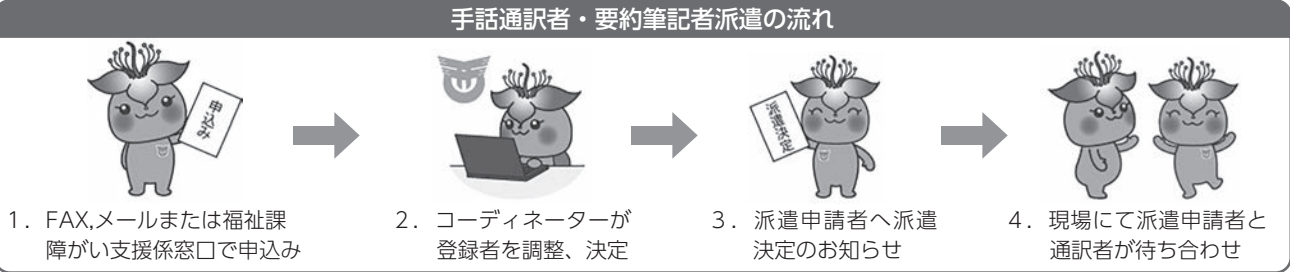


日常生活などに手話通訳者・要約筆記者を派遣できます！

聴覚障がい者の社会参加を促進するため、社会生活におけるコミュニケーションが必要な方々へ支援を行います。
詳しくは、福祉課障がい支援係までお越しください。手話通訳者を配置しています。

- ・基本1週間前までにお申し込みください。

手話通訳者・要約筆記者派遣の流れ



1. FAX,メールまたは福祉課障がい支援係窓口で申込み
2. コーディネーターが登録者を調整、決定
3. 派遣申請者へ派遣決定のお知らせ
4. 現場にて派遣申請者と通訳者が待ち合わせ

【お問い合わせ】 福祉課 障がい支援係 ☎098-945-4791 FAX 098-944-6551

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事
お見積り無料！！



サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2
TEL.882-9155

サンエー西原シティ ● 小那覇交差点 内間交差点
← 与那原 250m 中城 →
★ コ コーソ

☎0120-882-916



お気軽に
お電話下さい。

「ゆんたく広場 にしま～る」

～どなたでも、お気軽にご参加ください♪～

○日 時：4月19日（水）午後 2時～4時
○場 所：いいあんべ一家（西原町社会福祉協議会となり）

4月のテーマ >>> ☆コグニサイズで脳とからだを鍛えよう♪

- コグニサイズ……頭(脳)とからだを一緒に動かす運動♪
- 希望を叶えるヘルプカード、ゆんたく、相談

**認知症について気になることや伝えたいことなど
なんでもいいので、一緒にゆんたくしましょう♪**

必要なもの
★飲み物・タオル
★動きやすい服装

お問合せ先
・西原町役場福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791
・西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117

「ゆんたく広場 にしま～る」…名前の由来
認知症の人やその家族、地域の人や専門家等が相互に情報共有をし、理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がる場所。「にしはら」と「ゆいま～る」を掛け合わせてつけました♪

R5年度「ゆんたく広場 にしま～る」年間スケジュール（予定）			
日 程	内 容	日 程	内 容
4/19	●コグニサイズ	10/11	●軽運動
5/10	●苗植え	11/8	●講話
6/14	●講話	12/13	●ものづくり
7/12	●講話	1/10	●苗植え
8/9	●ものづくり	2/14	●簡単な調理
9/13	●講話	3/13	●ゆんたく

★開催時間は、午後2時～4時となります。各回、相談・ゆんたく・軽運動を行う予定です！
お気軽にご参加ください♪
（参加無料）

★スケジュールの日程・内容は変更になる場合がございます。詳細は、町広報やHPにてご確認ください。

2023 4 西原さわふじマルシェ通信

毎月、西原さわふじマルシェのイベント情報発信します！

- 2ヶ月に1回開催
GIFT ギフト
4/16日 11:00-16:00
マッサージ・占い 雑貨販売 他
- 毎月開催！
さわふじフリマルシェ
4/22日 11:00-17:00
カラオケもあるよ！
- 頑張っている皆んなを応援！
おさんばマルシェ
4/30日 11:00-16:00

※イベント内容が予告なく変更・中止になる場合がございます



うんたま市場 イベント情報発信中→

うんたま市場

- 新年度応援フェア / 1日・2日
- 島やさいの日 フェア / 8日・9日
- 清明祭 / 15日～16日・22日～23日
- パインフェア / 29日・30日

※農産物の収穫状況により変更・中止になる場合がございます

店頭精米 お米特売日

毎週水曜日 お米の日
が大好評です！

毎週木曜日 タマゴの日
※数量限定 ※無くなり次第終了
※数量が確保できない時は開催できない場合もございます
ご了承ください

毎週金曜日 お肉の日
上原ミートにて販売中

今月中旬頃より“がちまヤスタンド”に新しいお店が3店舗オープンします！

- NEW さわりん食堂**
味噌汁専門店
- NEW 揚げあげキッチン 山ちゃん食堂55**
ソースかつ弁当 豚汁・天ぷら
- NEW 和美茶味 さわふじマルシェ店**
和菓子専門店
- NEW すむな一か さわふじマルシェ店**
ライスヌードル

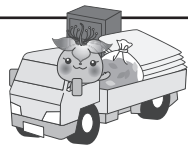
※営業時間・定休日等は各店舗で異なります

10:30～16:00 定休日：日曜日

うんたま市場 入口横だよ！

イベント情報など 掲示しています チェックしてね～！！

引っ越しごみについて



引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。また、一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます。（役場へ事前申し込みが必要であり、処分手数料100円/10kgかかります。）家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。

※町が収集しないごみについて

- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機（小売店等に引き取らせてください）
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ（請け負った業者に処理させてください）
- 法律に定める産業廃棄物（建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど）
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレイは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に宅配便回収を依頼することができます（無料）。詳しくは西原町ホームページをご参照ください。または一般社団法人パソコン3R推進協会（TEL. 03-5282-7685）にお問い合わせしてください。



- 無料回収をうたう不用品回収業者は、利用することのないようお願いします。後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。
- ※ごみの出し方については町のホームページからでも確認できます。

【お問い合わせ先】環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

「金属製のふた・キャップの分別について」

●スチール製・アルミ製のみで異物が付いていないものは「資源ごみ」※本体はこれまで通り資源ごみになります。例：ツナ缶、ポーク缶、フルーツ缶、とまと缶などのスチール・アルミ製のふた。



●スチール製・アルミ製でできているがふたの内側にゴムなどの異物が付いているものは「もえないごみ」※本体はこれまで通り資源ごみになります。例：栄養ドリンク、コーヒー・お酒などのボトル缶、ジャム・海苔・佃煮などの食品用ビンの内側にプラスチック又ゴムが付いているふた。



【お問い合わせ先】環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

農業委員・農地利用最適化推進委員の候補者募集

1. 推薦及び募集の対象及び定数
 - (1) 農業委員 12人 (2) 農地利用最適化推進委員 5人
2. 主な業務内容
 - (1) 農業委員
 - ① 農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定
 - ② 担い手の育成・支援、農地のあっせん
 - ③ 地域農業者との話し合いを推進 他
 - (2) 農地利用最適化推進委員
 - ① 農地の出し手、受け手への働きかけ、農地利用の集積・集約化を推進
 - ② 遊休農地の発生防止と解消を推進
 - ③ 新規参入の促進、新規就農者のサポート 他
3. 任期
 - (1) 農業委員 令和5年10月1日から令和8年9月30日
 - (2) 農地利用最適化推進委員 委嘱の日から農業委員の任期満了日まで
4. 推薦及び募集の期間
 令和5年4月3日（月）から5月31日（水）まで
農業委員会事務局へ直接提出又は郵送での受付（郵送の場合は、当日消印有効）
5. 提出場所
 〒903-0220 西原町字与那城140番地の1
西原町農業委員会事務局（西原町役場産業観光課内）
※詳しくは、西原町農業委員会事務局までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】西原町農業委員会 ☎098-945-5281

相続 遺言

お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の相談は無料です！



司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋武 力
司法書士 親泊 千佳
司法書士 幸良 和也

与那原町字東浜23番地2（ローソン与那原東浜店となり）

TEL 882-8177（要予約）

営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

🐾 狂犬病予防注射は、飼い主の義務です！ 🐾

犬を飼っている飼い主は、狂犬病の予防注射を年に1度受けさせなければいけません。

【集合予防注射の日程】 ※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。

	実施日	場 所	受付時間
第1回	4月23日（日）	西原町役場玄関前	9：00～12：00
第2回	5月28日（日）	西原町民体育館	13：00～16：00

【お問い合わせ】

総務部環境安全課
環境保全係

☎098-945-5018

【予防注射に関する注意事項】

- 当日は、予防注射の案内ハガキを持参してください。
- 登録時に交付した鑑札と、前回の注射済票を持参してください（首輪につけるなど）。紛失した場合は、会場で再交付の手続きをしてください。
- 犬を飼っている方は必ず登録を行い、飼い犬（生後91日以上）には年に1度の予防注射を受けさせてください。
- 飼い犬の登録をしていない方には案内ハガキが届きません。ご来場のうえ登録の手続きをしてください。
- リード・首輪を抜けないように必ず着けてください。胴輪（ハーネス）はダメです。
- 犬をしっかり制御できる（犬の力に負けない）人が連れてきてください。他の犬に対して攻撃的な犬は、必ず口輪を着けてきてください。

- 糞尿を済ませてきてください。糞をした場合は飼い主の責任で処理し、持ち帰ってください。
- 1か月以内に他のワクチン接種を受けた犬、体調に不安がある場合、妊娠している場合は主治医の獣医師に相談してください。
- 予防接種後数日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。

【料金】 ※おつりのないようにご協力をお願いします。

・予防注射 3,400円（注射済票交付のみは550円）

・新規登録 3,000円（鑑札再交付は1,600円）

3月2日以降に動物病院で予防注射を受けた場合は、注射済票交付のみとなります。病院で交付された証明書を持参してください。

※診察料や受付時間等は各動物病院へお問い合わせください。



動物病院でも予防注射を受けることができます！

下記の動物病院で予防接種を受ける場合には、注射済票の交付及び登録等の手続きも同時に行うことができます！

病 院 名	住 所	電話番号
杜ノ庭どうぶつ病院	西原町字翁長169-5	098-987-6632
ぎのわん動物病院	中城南上原417-1	098-942-3030
アイリスいぬとねこの病院	那覇市首里石嶺町4-199-7 サンシャイン石嶺1F	098-886-5059
あかね動物病院	那覇市首里平良町1-18-10 メゾン若葉1F	098-887-4488
くどう動物病院	南風原町字兼城587-2	098-888-3514
ほんだ動物病院	与那原町字与那原3062	098-944-2427
がじゅまる動物クリニック	与那原町東浜100-1 ラベルダ101	098-943-2272
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原3587	098-946-9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇507-1 1F	098-888-1525

【ゴールデンウィーク期間中ごみ収集の日程】

	4月29日 (土) 昭和の日	4月30日 (日)	5月1日 (月)	5月2日 (火)	5月3日 (水) 憲法記念日	5月4日 (木) みどりの日	5月5日 (金) こどもの日	5月6日 (土)
もえるごみ			通常どおり	通常どおり		通常どおり		
もえないごみ								
危険ごみ	通常どおり				通常どおり		休 み	通常どおり
粗大ごみ								
資源ごみ			通常どおり	通常どおり	休 み	休 み		

目録の感謝を込めて♡

外壁塗装・屋根防水工事
をご契約された方

無料見積!!

無料相談!!

毎月先着5名様
高压洗浄

無料

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!



～真心込めて～
ちゅららペイント

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社

ちゅらら工房 検索

ちゅらら工房見て下さい

■令和5年度土地家屋価格等縦覧帳簿縦覧のお知らせ
縦覧できる方は、西原町内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者又は代理人です。納税者の場合は、運転免許証等本人であると確認できるものを、代理人の場合は、納税者からの委任状と運転免許証等代理人であると確認できるものをご持参ください。

【縦覧期間】4月3日(月)～5月1日(月)
(土日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで
(正午～午後1時を除く)

【縦覧場所】税務課
問 税務課 資産税係 ☎945-4729

■那覇広域都市計画公園の変更について(告示)
都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により那覇広域都市計画公園を変更したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

【都市計画の種類】
那覇広域都市計画公園

【都市計画の名称】
(2・2・西13号 徳佐田公園)
(2・2・西14号 グテービラ公園)
(2・2・西15号 棚原南公園)
(2・2・西16号 はんたまし公園)
問 都市整備課 都市計画係 ☎945-4496

■農業者年金について

保険料は、加入者が指定するJA貯金口座から毎月納付(対象: 1ヶ月分、納付日: 対象月の翌月23日)または前納納付(対象: 1年分、納付日: 12月23日)のいずれかの方法で自動振替されます。詳細は農業者年金基金のHPをご覧ください。

問 西原町農業委員会 ☎945-5281
JAおきなわ西原支店 ☎945-5225

■農地の適切な管理について

最近、「畑から草木が伸びており、通行の妨げになっている。」や「畑からと思われる土や草が排水溝に溜まったために水が溢れ、困っている。」等の相談があります。

畑の管理を放置することで周囲に迷惑をかけたり、被害に遭ったりしていますので、農地の所有者は草刈や土砂流出対策等の管理行為を行うようお願いします。

また、定期的に自分の農地の状況を確認し、適切な管理をすることで不法投棄等の発生防止・早期発見にも繋がります。

なお、耕作が厳しい、遠方に住んでいる等農地の管理が難しい方は農業委員会までご相談ください。

問 西原町農業委員会 ☎945-5281

■会員募集！！西原町シルバー人材センター

【対象者】西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方

【入会説明会】毎月第4金曜日

(その日が祝日の場合は、前の日に実施)

14時～(西原町シルバー人材センター事務局にて)

【仕事内容】大工・左官・溶接・運転手など技能分野種、除草・屋内外清掃・施設管理等の作業、女性を中心にした家事援助作業など

※特に、大工、左官などの経験者の入会をお待ちしています。

【講習会】草刈講習会等の講習会も実施しております。

詳細は、下記にお問い合わせください。

問 (公社)西原町シルバー人材センター ☎944-1699

■行政書士無料相談会開催

【日時】4月20日(木) 9時30分～12時

【場所】西原町役場 3階 会議室⑤

【相談内容】相続、遺言、財産の生前対策など

※事前予約が必要ですので下記に問いあわせください。

問 沖縄行政書士会浦添支部 ☎879-3699

■口座振替キャンペーン(第2弾)

県内6金融機関合同による公共料金の口座振替新規登録キャンペーンが開催されます。

詳しくはHPをご確認ください。

■新たな住宅の省エネ化支援制度

環境省、経済産業省、国土交通省は、住宅省エネ2023キャンペーンという3つの補助事業を行っています。

①断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業、住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業

②高効率給油器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

③こどもエコすまい支援事業

詳しくはHPIにてご確認ください。

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地・建物
・会社の登記・法律相談

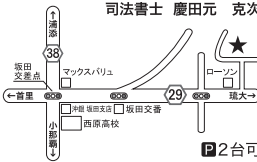
けだもと
慶田元司法書士事務所

営業時間: 月～土 8:30～18:00

※日・祝日及び時間外の対応も可

西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)

☎098-944-2582・☎090-8291-4095



司法書士 慶田元 克次

医療法人
和み会

城間 医院

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

西原中学校向かい

電話: (098) 945-4551

愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。



寄附者: 新川千代子さん 寄 贈: コサージュ32個



寄附者: 大盛永意さん(左から2番目)
寄 贈: 町内小中学校・図書館へ自著本14冊

「マイナポイント」申込期限のお知らせ

お好きなキャッシュレス決済サービスでもらえる「マイナポイント」の申込期限は、5月末となっていますので、マイナンバーカードを2月末までに申請し、まだ手続を取られていない方は、早目の申込をお願いします。(5月下旬は、窓口の混雑が見込まれています)



マイナンバーカード + ① キャッシュレス決済サービス(最大 5,000円分)
② 健康保険証(7,500円分)
③ 公金受取口座(7,500円分)

※マイナポイント申込期限は、2月末から5月末へ延期になりました!
マイナンバーカードの受け取りに、平日・日中のご来庁が難しい方は、休日・夜間交付
窓口(前日までの事前予約制、先着順)をご利用ください(詳細は町ホームページを参照)。

【令和5年2月28日時点】 申請件数: 24,577件 人口: 35,624人

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

平日は仕事で金融機関に行けない

最寄りの金融機関が遠くて行くのが大変!

納期限をうっかり忘れてしまう

町税等の納付に、便利で確実な口座振替をオススメします!

口座振替の申込先

・沖縄県農業協同組合 ・沖縄海邦銀行
・ゆうちょ銀行 ・琉球銀行
・沖縄県労働金庫 ・沖縄銀行
・コザ信用金庫

必要なもの

・通帳 ・通帳印鑑(銀行届出印) ・納税通知書 ・口座振替申込書
※申込書は町内の金融機関又は西原町役場窓口で配布しています。

※口座引落を登録している方は、口座振替日の前日までに残高を確認してください。
※納付期限が過ぎている町税は口座振替できませんのでご注意ください。

令和5年度 町税等納期限(口座振替日)一覧表

種 目	納期限（口座振替日）～介護保険料								
	第一期分	第二期分	第三期分	第四期分	第五期分	第六期分	第七期分	第八期分	第九期分
町県民税	6月30日(金)	8月31日(木)	10月31日(火)	1月31日(水)					
固定資産税	5月1日(月)	7月31日(月)	12月25日(月)	2月29日(水)					
軽自動車税	5月31日(水)								
後期高齢者 医療保険料	7月31日(月)	8月31日(木)	10月2日(月)	10月31日(火)	11月30日(木)	1月4日(木)	1月31日(水)	2月29日(木)	
国民健康 保険税	(7月25日(火))	(8月25日(金))	(9月25日(月))	(10月25日(水))	(11月27日(月))	(12月25日(月))	(1月25日(木))	(2月26日(月))	
介護保険料	7月31日(月) (7月18日(火))	8月31日(木) (8月15日(火))	10月2日(月) (9月15日(金))	10月31日(火) (10月16日(月))	11月30日(木) (11月15日(水))	1月4日(木) (12月15日(金))	1月31日(水) (1月15日(月))	2月29日(木) (2月15日(木))	4月1日(月) (3月15日(金))

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、納期限と口座振替日が異なります。()内の日付は口座振替日です。

※介護保険料においては、残高不足等で引き落としができなかった場合は、末日に再振替となります。

種 目	納期限学校給食費・保育所保険料											
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学校給食費	6月12日(月)	7月10日(月)	8月10日(木)	9月11日(月)		10月10日(火)	11月10日(金)	12月11日(月)	1月10日(水)	2月13日(火)	3月11日(月)	4月10日(水)
保育所保育料	4月20日(木)	5月10日(水)	6月12日(月)	7月10日(月)		9月11日(月)	10月10日(火)	11月10日(金)	12月11日(月)	1月10日(水)	2月13日(火)	3月11日(月)

西原町の税金・料金がより便利に 納付できるようになります

令和5年4月1日
スタート

【対象となる税金・料金と対応する支払方法】

税金・料金名	新たに対応する支払方法
国民健康保険税	・ コンビニエンスストア納付 ・ アプリ決済 (PayPay、LINE Pay、OKI Pay ゆうちょ Pay、はま Pay、d 払い au PAY、J-Coin Pay)
後期高齢医療保険料	
保育所保育料	
学校給食費	
町県民税 (普通徴収)	・ アプリ決済 (d 払い、au PAY、J-Coin Pay) ※対応するアプリを追加します
固定資産税	
軽自動車税 (種別割)	

※対象となる納付書には、コンビニ収納用バーコードが記載されます。アプリ決済については、アプリを起動後スマートフォン等で納付書のコンビニ収納用バーコードを読み取ることで決済が可能となります。

※アプリ決済で支払った場合は「領収書」が発行されません。納付額は、端末の取引明細等で御確認ください。領収書が必要な方は、金融機関やコンビニで納付するようお願いいたします。

【対象となる税金・料金と対応する支払方法】

税金名	変更内容
固定資産税	対象となる納付書へ新たに「地方税統一QRコード」が印字されます。 ※「地方税統一QRコード」が印字された納付書では、クレジットカード等新たな納付方法で納付が可能となります。詳細については「地方税お支払サイト」またはeLTAX ホームページにてご確認ください。
軽自動車税 (種別割)	

【お問い合わせ先】

○町県民税 (普通徴収)・固定資産税・軽自動車税 (種別割) →税務課 TEL : (098) 945-4729

○国民健康保険税・後期高齢者医療保険料→健康保険課 TEL : (098) 911-9163

○保育所保育料→こども課 TEL : (098) 945-5311 ○学校給食費→教育総務課 TEL : (098) 945-5039

※「QR コード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

シェアサイクル始めました！

さわふじマルシェで行われた
試乗会に行ってきました！

みんなもぜひ
利用してりん♪

利用者の声

町内や近隣市町村にステーションがあり、24時間いつでも利用できるの
で、ちょっとしたお出かけに
便利です。

普段車で行っていた場所や
歩いて行くには少し遠くて
あきらめていた場所に気軽に
行けるし、運動不足解消に
ぴったり！

電動自転車なので、座った
まま坂道もスイスイ進めて走り
やすいです。

利用料金は？
15分100円
から利用で
きます。



利用方法は？

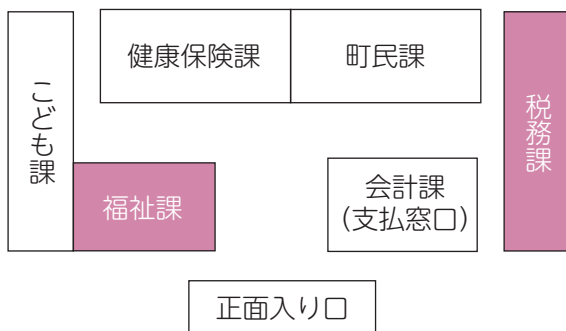
お手持ちのスマホから
登録が必要です。詳しく
はこちらをご覧ください。

【お問い合わせ】企画財政課 ☎098-945-4533

令和5年4月から 手続き場所が変わりました。

福祉課と税務課の場所が入れ替わりましたので、手続きの際はお気を付けください。

なお、教育委員会は2月後半よりすでに3階へ移動しております。



坂田幼稚園は 『坂田こども園』に生まれ変わります！

坂田幼稚園は、保護者の保育ニーズへの対応と幼児教育環境の充実を図るため、令和5年4月1日から「坂田こども園」に新たに生まれ変わります！

坂田こども園では、新たに3歳児クラスが設置され、3歳児から5歳児までの一貫した教育・保育が提供されます。また、これまでの坂田幼稚園の教育理念を継承しながら、坂田小学校や町内保育施設等との変わらぬ協力関係を維持・強化しつつ、より良い幼児教育環境の提供に向け、町と運営法人（学校法人大庭学園）が強く連携して取り組んでいきます。

■坂田こども園は「公私連携」の施設として、学校法人大庭学園が運営することになりますが、町では、引き続き坂田こども園の適正運営や教育・保育内容に関し、緊密に連携を図っていきます。

【お問い合わせ】企画財政課チャレンジプロジェクトチーム
☎098-945-4533